

# 大型近代農業経営への道

## ■ 不知火干拓の現況

「東の八郎潟、西の不知火干拓」と言われるほど全国的に知られ、年間の県外視察者が約一万人を越すという不知火干拓の姿を現地でとらえてみた。

### □ 干拓地誕生のあらまし

不知火干拓地は昭和二十六年七月、戦後の食糧不足の時代に食糧増産対策として、農林省の直営事業として着工され起工以来、昭和四十二年九月まで実に十七カ年余の歳月と、工費二十六億七千六百万の巨額な国費を投じて完工された新開地である。

この「新しい国土」は総面積五百二十八万、うち四百万の田が造成され、耕地は一区画二畝に整然と区分けされている。道路は東西に中央道路のほか、四本、南北にも四百メートル毎に七本がそれぞれ用排水路といっしょに基盤の目のように整備された大規模農場。

### □ 入植者の陣容と生産組織

この干拓地には昭和四十二年四月、熊

本県下各郡市からの入植希望者二百七十七戸の中から、九州農政局、県、その他関係機関で構成された選考委員会の厳正な審査によって九十戸の農家が選ばれ入植している。

九十戸の農家は水稲を主軸とし、背後地特産のい草と麦作が裏作となっており、基幹労働力一・八人を前提として一戸当たり四畝の大規模経営に対応させるため、一貫した高性能農業機械トラクター、大型コンバインの導入とカントリーエレベーター（穀物乾燥貯蔵施設）が整備されている。

新しい時代のマスプロ農業とマスプロ農民の経済的バックボーンとなる不知火干拓農業協同組合（組合長 松浦 保さん）は、この九十戸の入植者によって昭和四十二年六月に総合農協として創立さ

れた。創立以来、大型近代農業経営の実現に夢を託しながら今日までの二カ年間は、松浦組合長を中心に組合員の人的な「和協一致」と企業農業達成に必要な全事業の基盤づくり、民主的な運営に主力が置かれている。

新しい天地を求めてお互いに見知らぬ農業者同士が、人それぞれ異なった環境の中に育ったもの同士で新しい村づくりが進められている。新しい村づくりを実行することは、リーダーもメンバーもお互いに気苦労が多く、端から第三者が見るように、決してなまやさしいものではなさそうだった。

この干拓地の生活や農業生産組織、農協の下部組織は九十戸の入植者を十班に分け、一班九戸の編成で生活や共同作業の隣保班がつけられている。この九戸の班員が一つの行動単位となっており、農場の共同作業や日常の生活が営まれている。組合は、入植者のすべてのよりどころとして組合員の出入りは頻繁である。

組合の全事業方針の実行は、さきに述べた各班の班長を中心に営農方針の計画、共同作業の推進や大型機械の利用方法などについて、活発な話し合いが行なわれている。

### □ 重労働から婦人を解放

この干拓農業地で特記すべきことは、婦人の労働解放である。農作業の共同化、大型農業機械による一貫作業のた

る。」と話してくれた。

### □ 明日指さす銀色の塔

いま一つ、さすがは、近代農業だなぁと思わせるものがある。広大な農場の一角にまぶしく光る銀色の化学工場を連想する、カントリーエレベーターである。

この施設は昭和四十三年度農林省モデルプラント事業として認定を受け、四十二年九月から基礎工事に着手し、同年十一月完成した九州で二番目、本県第一号の施設で総工費一億二千三百万円で建造されたものである。

このカントリーエレベーターは、コンバインによって刈り取られた農場の稲をダンプロックで、カントリーエレベーターに搬入し、その生籾は同エレベーター内の特殊装置で乾燥される。乾燥された生籾はそのままカントリーエレベーターの中に貯蔵される。（目下貯蔵中）そして、この貯蔵された乾燥籾は食糧庁からのオーダーに応じ出荷するという仕組みになっている。カントリーエレベーターを使うことによって収穫後の生籾乾燥は天候に支配されることがなく、消費者が期待する品質本位の米が保全され、現在、話題になっている。自主流通米制度に完全に対応できるという施設がなされている。誰もが経験したことのない大型農業であるだけに、これからの農場経営の道は厳しいものが予想される。

ある若い主婦は「入植当時の資金の大半は施設費に使い果たした。しかし、これから土地代、基盤整備費、組合の共同施設を含む融資借入金金の金利支払い、また自分たちの生活費も稼ぎ出さねばならない。将来には大きな夢があるけれど、ここ一二年が生活も農業経営も苦しいと思う。だから私たち主婦もい草栽培と、その加工作業によって所得増大のために頑張っている。」

（農業改良課）

## お知らせ

### ◎ 選挙人名簿の登録制度の改正

今回公職選挙法の一部が改正されたことにより選挙人名簿の登録制度が次のように改められました。

#### 一 登録手続等

住民基本台帳に基づいて選挙人名簿の登録が行なわれることとなりましたので、住所移動者については、住民基本台帳に係る転入届をしておけば、届出の日から三ヶ月経過後の登録時期に、自動的に選挙人名簿に登録され、満二十歳になった者についても当該住民基本台帳に三ヶ月以上登録されているれば、申出することなく登録時期に登録されます。

現在選挙人名簿に登録されても住民基本台帳に登録されていない者は、七月二十日に抹消されることになりました。

#### 二 登録時期

定期登録として毎年九月一日現在で資格を有する者を九月十日に登録されますが、その他選挙の行なわれる時には臨時（選挙時）登録を、また資格を有するのこれらの登録の時に漏れた者については、補正登録によって常時救済することになっています。

### ◎ 夏期食品一斉取締り

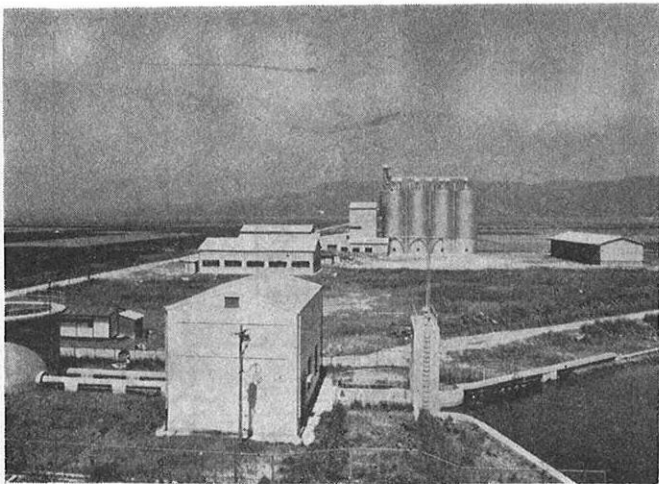
食中毒の発生状況をみると、七月～十月の夏場から秋口にかけて最も多く、したがって、この時期における食中毒を予防する意味で、また、一般消費者ならびに業者に対する警告の意味で、例年七月一日から七月三十一日の一カ月間、夏期食品の一斉取締りを第一線の保健所の監視員によって実施しており、ことしも例年のように行なうことになっています。

取締りの内容は、製造所および販売所から食品を収去し、それについて細菌学的試験（一般細菌数、大腸菌群数、ぶどう球菌および腸炎ビブリオの有無等）をはじめ、腐敗変敗、異物混入の有無、標示の不適、食品添加物の使用の不適等について検査を行ないます。

収去する食品の種類としては、成分規格の定められていない食品として、製造所からは包装された豆腐、煮豆、サラダ、生菓子、冷凍調理食品、調理パン、魚介類製品およびつけもの、また特に食中毒の原因となりやすい給食材料、スチック、おはぎ、おにぎり、シュークリーム類、寿司および刺身等が対象となっています。

成分規格の定められていない食品としては、清涼飲料水、魚肉り製品等です。

※ ※ ※ ※ ※



＜穀物を乾燥し貯蔵するカントリーエレベーター＞

すもんね」そう言えは四十四年度からはい草の栽培面積が激増に増反されているので、水田の作業から解放されても次の労働が待っている。それは量表（い草）の機械作業である。これから当分の間は主婦の主な仕事になりそうである。そのことを憂うちするかのよう干拓地に建ち並ぶ住宅と併設して増築されたつあるのが、い草収穫時の雇用労働者の宿泊部屋の増設工事。い草加工施設、農作業舎の建設が盛んに進められている。このような施設への先行投資で、その償還資金ぐりに伴って勢い限度のある農家経済にシワ寄せが来るといふこととなり、大型農業機械の導入で婦人の重労働からは解放されても、直ちに文化生活をエンジョイするといふわけにはいかない、と主婦たちは異口同音に訴えている。

ある若い主婦は「入植当時の資金の大半は施設費に使い果たした。しかし、これから土地代、基盤整備費、組合の共同施設を含む融資借入金金の金利支払い、また自分たちの生活費も稼ぎ出さねばならない。将来には大きな夢があるけれど、ここ一二年が生活も農業経営も苦しいと思う。だから私たち主婦もい草栽培と、その加工作業によって所得増大のために頑張っている。」